

第 6 5 回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成 3 0 年 1 月 3 1 日 (水)
1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 0 5 分
場 所 事務局第 1 会議室 (本部棟 3 階)

出席者 長谷部勇一 (議長), 大門正克, 森下 信, 中村文彦, 箱田規雄, 高木まさき,
相澤益男, 亀崎英敏, 佐藤禎一, 蛭田史郎, 古尾谷光男

議事に先立ち, 議長からの挨拶があった。

議 事

I 議事録報告

第 6 4 回議事録 (案) (資料 1) について説明があり, 確認した。

II 討議事項

1. 「先端科学高等研究院の今後」について

理事 (研究・評価担当) から, 平成 30 年度からの先端科学高等研究院概要について資料 2-1 に基づき, 基幹経費化が承認されたことによる高等研究院の安定的・継続的運営が可能になった等の説明後, 資料 2-2 に基づき, 研究戦略の基本・研究強化支援プロセスについて説明があった。

なお, 委員から次の意見等があった。

- ・前回の会議でも確認があった, 「世界トップレベル研究拠点プログラム」の応募について再度確認があった。理事 (研究・評価担当) から, 1 つのテーマに対して数千万円規模の申請でも同額を産業界から取ることは非常に難しい。今回の応募は 1 億円規模のため申請できなかった旨の発言があった。
- ・研究費を獲得しつつ, ある明確な成果目標を設定して進めるということは, ダブルハードルで非常に難しい。相当戦略を練らないと難しいのではないか。
- ・プロジェクトを進めていくときに, セキュリティ人材が足りないということもあるが, 基本的にはビッグデータの処理人材の確保が何よりも必要になる。それを養成する体制も必要である。
- ・文理融合はすばらしいが, Society5.0 の世界がどうなるのかの議論はされていない。文理融合という形で進められるとしたら, 社会面, 精神面との関わりについて, 何らかの取組が出来るとよい。
- ・研究戦略の基本というのは, リスク共生学だけに適用するものではなく, 全部に適用されるべき性格のもの。リスク共生学以外の新しい分野に是非トライしてほしい。
- ・人材育成の中に, IoT の従事者, 大学卒業者が諸外国の数分の一というのが実態。その体制を是正する一環として位置づけて検討いただきたい。
- ・大変先端的な取組で, 成果が出たら, 横浜国大の社会への影響も大きい。本学が目指している, 国際ランキングの向上に向けて, 先端科学の分野だと論文数は増えてきているが, サイテーションにつなげる戦略が必要である。
- ・市民レベルでいうと行政の最大の課題は少子化と高齢化であり, 人口減少にすでに入っている。社会インフラとかはどうかどう対応していくのかなど大きな課題が現実であり, 気にしている企業はたくさんいる。外部資金について, 中堅の企業で企業の長がしっかりした知見をもっている方は, 大きなお金を出してくれる場合がある。アプローチしながら理解を深めるのも有効だと思う。

III 審議事項

1. 「国立大学法人横浜国立大学教職員退職手当規則の一部を改正する規則の制定 (案)」について

理事 (総務担当) から, 資料 3 及び 3-1 に基づき, 民間における退職給付の支給の実情に鑑み, 国家公務員の退職手当の額を引き下げするため, 国家公務員退職手当法が

改正される見込みであることに伴い、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 「横浜国立大学大学院学則の一部を改正する学則の制定等（案）」について
理事（総務担当）から、資料4及び4-1～4-6に基づき、平成30年4月の理工学府の設置及び環境情報学府の改組に伴い、必要な関係規則の制定・改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 「中期目標・中期計画の変更」について
理事（研究・評価担当）から、資料5-1～資料5-2に基づき、平成30年4月の理工学府の設置及び環境情報学府の改組に伴う変更、附属横浜小学校器具庫の老朽化及び今後の有効活用の見込みがないことから財産譲渡を行うことの変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
4. 「横浜国立大学における卒業生・修了生等の証明書発行手数料に関する規則の制定（案）」について
理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料6及び資料6-1に基づき、証明書発行手数料を有料化するにあたり、対象者、手続き、金額等の必要な事項を定める規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

IV 報告事項

1. 「大学院教育強化推進センターの設置」について
理事（総務担当）から、資料7に基づき、平成30年度の理工学府の設置及び環境情報学府の改組に伴い、全学的な大学院教育の強化を図るため、大学院教育強化推進センターを設置したい旨の報告があった。
2. 「LS」について
理事（総務担当）から、資料8に基づき、国際社会科学府法曹実務専攻（法科大学院）における平成31年度の学生募集について、経緯・判断指標及び今後の対応に関して説明後、3月の法定会議で審議決定したい旨の報告があった。
なお、委員から次の意見等があった。
 - ・説明の内容については、委員から同意が得られた。
 - ・もともとの法曹システム（500人規模での司法試験のシステム）が生きており、司法試験に受かって修習が終わった後の就職口がない。救済機関に2年間くらいいて、その後、義務として全国に派遣されるが収入が少ないという実態があり、法曹のなり手がいなくなってしまうのではないかと。公認会計士も同様である。司法修習の費用に関しては元のシステムに戻して国費になるようだが、その都度変えているやり方は問題があると思われる。
 - ・国際的な法律活動に従事する人が極めて少ないことに大変心配している。国内需要だけでなく、国際間で活動する人材を日本の大学ではほとんど養成していない。もっと大きな目で司法人材を考えてほしい。
3. 「統合的海洋教育・研究センターの廃止」について
理事（研究・評価担当）から、資料9-1～9-3に基づき、統合的海洋教育・研究センター設置後5年間の活動について外部資金及び最終報告書により説明後、平成29年度末をもって廃止としたい旨の報告があった。
なお、副専攻プログラムに関しては大学院教育強化推進センターに、研究および地域実践活動はYNU研究拠点に移行し運営する形にしたい旨の発言があった。
4. 「平成30年度予算内示額等」について
理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料10に基づき、平成30年度国立大学運営交付金等予算（案）の国立大学法人全体及び横浜国立大学に係る概要及び施設実施予定事業から総合研究棟改修（教育学系）が認められた旨の報告があった。

以上